

令和元年度社会福祉施設(主任介護職員)研修実施要領

- 1 研修目的 社会福祉施設に勤務している主任介護職員が業務に必要な知識を学び、職員の資質向上と入所者の処遇の改善を図ることを目的とする。
- 2 主 催 山梨県社会福祉協議会
- 3 受講対象 社会福祉施設の主任介護職員及びこれに相当する職にある者
- 4 実施月日 令和元年 11月 6日(水)
- 5 申込期間 令和元年 10月 3日(木)～10月17日(木)
- 6 定 員 45名
- 7 実施場所 山梨県福祉プラザ 4階会議室
甲府市北新一丁目2-12 (TEL 055-254-8610)
- 8 日程・科目及び講師

時 間	内 容
9:00	受 付
9:25	オリエンテーション
9:30	講 義 「主任介護職員の役割と視点」 (コーチングによる部下の育成) 講 師 山梨県介護福祉士会 会 長 甘 利 俊 明 氏
12:00	昼 食
13:00	講 義 「主任介護職員の役割と視点」 (コーチングによる部下の育成) 講 師 山梨県介護福祉士会 会 長 甘 利 俊 明 氏
15:30	研修アンケート記入・提出 閉講

9 その他

- ① 会場の関係で、先着順で45名になり次第締め切ります。
- ② 昼食は、各自で用意してください。
- ③ 駐車場は、**第2駐車場(交番西側)**を指定します。端から詰めての駐車となるため、研修終了まで出入りはできなくなる場合があります。
できるだけ公共交通機関の利用又は、乗り合わせでおいでください。
- ④ 研修会場は、個人の希望に合わせての室内温度調節ができません。
- ⑤ 研修は、気象状況等により、日程変更あるいは中止になる場合があります。